

令和6年

第4回市議会定例会 報告第3号

専決処分の報告について

令和5年12月11日函館市東雲町3番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を令和6年10月21日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和6年12月2日提出

函館市長 大 泉 潤

1 損害賠償の額

91,766円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する男性